

令和3年第8回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年8月20日(金)  
午後1時31分から午後4時15分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 後 藤 邦 江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	清 水 幹 記	社会教育課長	奥 富 悟
中央公民館長	新 井 洋 幸	中央図書館長	加 藤 和 子
スポーツ振興課長	奥 富 喜 和	学校教育部長	伊 藤 秀 一
次長兼教育指導課長	田 中 義 久	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	入間川学校給食センター所長	小 巖 聖 明
書記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和3年度博物館秋期企画展の開催について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和3年9月25日(土)から11月28日(日)まで、狭山市在住のアニメーター金山明博氏による絵画展「金山明博遊画展」を開催する。往年のアニメーションキャラクターの展示や日本の代表文化となった日本アニメの歴史や研究について紹介する旨の報告がなされた。

- ・蔵書点検に伴う図書館の休館について

報告者(中央図書館長)

(要旨)

蔵書点検等に伴う特別整理期間として、中央図書館では令和4年3月3日(木)

から3月8日（火）までの5日間、狭山台図書館では令和4年2月24日（木）から2月27日（日）までの4日間休館する。移動図書館については、令和4年3月2日（水）から3月4日（金）までの間、蔵書点検・入替作業を実施し、3月8日（火）から通常巡回する予定である旨の報告がなされた。

- ・令和3年度当初就学援助認定者数について

報告者（学務課長）

（要旨）

認定者数は、昨年度と同数の1,205名であり、受給率は12.3%で昨年度と比較し0.1ポイントの増となっている。否認定者数は112人であり、否認定の主な理由は、所得基準の超過、必要書類の未提出、申告がなかったため等であり、昨年度と比較して162人の減である。昨年度は、例年であれば学校を通して就学援助の案内を配布していたものを、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校の臨時休校に伴い、学校を通さずに直接保護者あてに郵送したことから、新たな制度ができたものと捉えられ、所得基準を超えた者の申請が増え、それと共に否認定者数が多かった旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和3年度第1回狭山市立学校給食センター運営委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係1件、スポーツ振興課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行ったが、2件とも緊急事態宣言の延長を受け中止となった旨の報告がなされた。

## 議 案

議案第34号 令和3年度狭山市一般会計補正予算（第5号）－教育費

令和3年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和3年第3回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第34号については、原案可決した。

## 議案第 35 号 令和 2 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

令和 2 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、歳入 17 款 2 項 8 目教育費県補助金中、東日本大震災被災生徒就学援助費補助金に関連して、東日本大震災の被災児童生徒は現在市内に何名いるのかとの質疑に、中学生が 4 名である旨の答弁がなされた。

1 項 3 目教育指導費中、需用費の繰越明許費 2,840,000 円の内容はとの質疑に、今年 3 月に感染症対策を一層推進するため、文部科学省より補助金の追加交付を受け、今年度に繰り越しとしたものであり、教職員の研修用の図書購入経費である旨の答弁がなされた。

全般的に学校教育関係の決算金額が増えているがその要因は、また、社会教育関係の減額の理由はとの質疑に、学校教育に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、どのように学びを保障するかということが課題となり、感染症対策や人員の確保が必要であったこと、また、GIGA スクール構想を一気に加速するとの国の大きな方針が示され、端末整備などの事業を進めるため、文部科学省からの補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を学校教育関係に充当したことにより金額が増えている。一方、社会教育関係については、施設の新型コロナウイルス感染症対策を全庁的な経費で対応したこともあり、その分の金額は教育費の決算には反映されていない。また、様々な事業や活動に制約があったことから、事業を中止・先送りにするなど、その分の経費は減となっている旨の答弁がなされた。

3 項 1 目学校管理費の 2 番新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費中、消耗品費の教師用ソフトウェアライセンス購入費の内容はとの質疑に、GIGA スクール構想の進展に伴い、児童生徒には新しい端末を用意したが、教員も同じ機能を備えた端末が必要であることから、既存端末に同じ機能を入れるためのライセンスを購入したものである旨の答弁がなされた。

議案第 35 号については、原案可決した。

## 議案第 36 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価を実施したので、提案がなされたものである。

委員からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、どの事業も目標を達成できていないのは仕方ないことではあるが、そのことをいい訳にしないことが大事である。時代や社会の変化がますます激しくなっていく中で、計画を立てたものが全てうまくいくとは限らないということを認識する必要がある。両教授からいた

だいた意見をよく吟味し、時代にあった新たなやり方を考える必要がある旨の意見がなされた。数値目標が達成できない中で、知恵を絞って活動を中断しないことが大事である旨の意見がなされた。学校応援団について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加したくてもできない状況があるということも認識した上で事業を進めてほしい。また、学識経験者の意見等にある「質的評価」については、非常に難しいと思う。学校に関して言えば、「主体的対話的な深い学び」を子どもたちがどのようにできたのかという評価は、教育の成果は何十年も経ってから分かるものであるから、現状の分析をこまめに行うことが大切と感じる旨の意見がなされた。学識経験者の意見等には、「学びの「質」を変革させるような、挑戦的かつ先進的な取り組み」の出現を期待する旨記述があるが、現状、変えざるを得ない状況にある。評価表上結果を示す場合、数以外の質的なものを数値化・言語化するの難しいことだと思う。何をもって評価とするか、一度見直す時期かと感じている旨の意見がなされた。

議案第 36 号については、原案可決した。

#### 議案第 37 号 狭山市学校施設長寿命化計画について

狭山市学校施設長寿命化計画を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、令和 22 年度の適正な学校数の記述があるが、中学校は 5 校とあり、旧 1 町 5 村に 1 校という見通しかとの質疑に、この記述は、将来推計の児童生徒数と適正な学級数から算出したもので、小中一貫教育や地域の拠点化として地区ごとに 1 校は必要であるなどの議論はここでは一旦置いておき、あくまでも数でいえば小学校は 9.2 校、中学校は 4.6 校という数字が算出され、検討材料として記載したものである。このことと今後全施設を維持していけるのかということや学校の規模と配置の適正化方針を踏まえて、今後の計画の運用において常に見直しが必要であると考えている旨の答弁がなされた。委員からは、学校の施設面の課題からこういう現状であり、だからどこから行うということを計画として示せたことは、一つの検討材料として良いことと考える旨の意見がなされた。長期の整備費用を見ると、「総合管理計画」の方針を反映した場合に費用を縮減できることがよく分かる旨の意見がなされた。

議案第 37 号については、原案可決した。

以 上